

令和8年度 石狩市 組織運営方針

企画政策部

部の役割

- ・市政執行方針をはじめ、総合計画や総合戦略など本市のまちづくりに関する各種計画に沿った施策を総合的に推進すること。
- ・市長・副市長秘書業務のほか、地域公共交通、国際・国内交流、企業誘致及び新技術導入等による地域活力の創造とまちの持続的な発展に資する取組の推進、並びにそれらに関する情報の収集と発信を行うこと。

企画政策部



基本方針

- 市民との協働・共創によるまちづくりを推進する。
- 持続可能な地域公共交通の確保・維持に努める。
- 国際・国内交流の推進と多文化共生社会の形成を図る。
- 市政執行方針等の実行性を高めるための各施策を総合的に推進する。
- 「石狩湾新港地域」の更なる発展を図る。
- 地域経済を牽引する民間企業の育成と業績向上を図る。

重点事業

- ① 総合計画をはじめとするまちづくりに関わる計画の策定(企画課)
- ② 人口減少の緩和と持続性の高いまちづくりの推進(企画課)
- ③ 厚田地域・浜益地域の振興(企画課)
- ④ 持続可能な地域公共交通のり・デザイン(交通政策課)
- ⑤ 多文化共生社会の形成(秘書広報課)
- ⑥ 市勢要覧の制作(秘書広報課)
- ⑦ 重要施策等を推進するための庁内調整(政策担当)
- ⑧ 次世代に繋ぐ新たな成長分野の産業振興の検討(企業連携推進課)
- ⑨ 石狩湾新港の利用促進に向けた支援体制の構築(企業連携推進課)
- ⑩ 再エネの導入と利活用の推進(企業連携推進課新産業創出担当)
- ⑪ 市政に関する情報収集・発信、ネットワークの構築・強化(東京事務所)

各重点事業の詳細

① 総合計画をはじめとするまちづくりに関わる計画の策定(企画課)

総合的かつ計画的なまちづくりを推進するための最上位計画である第6期総合計画の策定及び「第3期創生総合戦略」のローリングを行い、持続可能なまちづくりの実現に必要な施策を推進する。

② 人口減少の緩和と持続性の高いまちづくりの推進(企画課)

市民協働による施策を展開し、地域コミュニティの活性化や地域固有の価値を創出するとともに、雇用対策と連携した移住相談会の開催やまちの魅力及び支援制度など情報発信の強化に継続して取り組むなど、移住・定住促進や交流・関係人口の拡大により、人口減少を抑制し少子高齢化に伴う影響の緩和を図る。

また、市民・企業が有する力や資源を活かした官民連携を市域全体に広げ、将来を見据えた地域主体の持続可能なまちづくりを推進する。

③ 厚田地域・浜益地域の振興(企画課)

地域の担い手を確保する地域おこし協力隊の確保と定着に向けた取り組みや、地域産業の人手不足を解消する浜益特定地域づくり事業協同組合の支援を行うなど、地域社会の維持や移住・定住の確保を図る。

④ 持続可能な地域公共交通のリ・デザイン(交通政策課)

「シン・石狩市地域公共交通計画」に基づき、本市の実情に応じた持続可能な地域公共交通を確保するため、市内デマンドに続き、通勤デマンド、本町花川線及び厚田花川線の3路線にかかる本格運行を実施する。

区分	昨年度			本年度
	目標	実績(見込)	達成率	目標
市内デマンド 利用人数	5,000人	6,100人	122%	6,700人
通勤デマンド 利用人数	12,600人	6,800人	54%	10,000人

⑤ 多文化共生社会の形成(秘書広報課)

地域住民との相互理解を深めるため、石狩国際交流協会と連携し、日本語教室の開催や、外国人を対象に日本文化や様々な石狩の地域資源に触れる機会を提供する。

また、庁内関係部局と連携し、増加する本市在住外国人が安心して生活できる、住みよいまちの形成を図る。

⑥ 市勢要覧の制作(秘書広報課)

市制施行30周年記念事業等を掲載するほか、市民がまちの魅力を再発見し、住み続けたいと思える愛着と誇りを醸成するとともに、シティプロモーションツールとしての活用を通じて、観光・移住の誘導や企業誘致の推進などを図る。

⑦ 重要施策等を推進するための庁内調整(政策担当)

重要施策等を確実に推進するため、庁内関係部局の横断的な連携及び調整を図る。

⑧ 次世代に繋ぐ新たな成長分野の産業振興の検討(企業連携推進課)

本市の地域特性を事業価値の創造に活かすため、様々な分野の技術革新や産業の脱炭素など、社会動向を踏まえた企業等との連携による先駆的な新規プロジェクトの推進を図る。

⑨ 石狩湾新港の利用促進に向けた支援体制の構築(企業連携推進課)

石狩湾新港地域の核となる石狩湾新港の振興に資するため、石狩湾新港管理組合との情報共有など、密接な連携の下、国内定期航路の誘致など石狩湾新港の更なる利用促進を図る。

⑩ 再エネの導入と利活用の推進(企業連携推進課新産業創出担当)

脱炭素社会の実現のため、石狩市沖における洋上風力発電事業の推進における関係機関との緊密な連携を図ることにより、促進区域の指定に向けた取り組みを進めるとともに、再エネ関連事業の収益が地域に還元される「地域裨益(ひえき)」にかかる方策の検討を行う。

⑪ 市政に関する情報収集・発信、ネットワークの構築・強化(東京事務所)

本市の施策推進に必要な情報の収集・発信を行うため、関係省庁や関連企業・団体等とのネットワークの構築・強化を図る。